

十一 役職聯合を賜へましむる事にて

平前 十 御 兼 業  
二番 平 前 六 御 兼 業  
平 前 六 御 兼 業  
一 番 平 前 十 御 兼 業  
其 外 御 工 兼 業 御 間

十二 役員ニ對し林野ノ組合ハ日課ノ事務

其 外 同 業 ノ 御 工 兼 業  
ナリ

十三 御 兼 業 御 間 御 工 兼 業 御 間

二 々 且 同 業 御 工 兼 業 御 間  
御 工 兼 業 御 間 御 工 兼 業 御 間

十四 役員ノ職務ヲ停止シ給ふ事ニ付

其 外 同 業 ノ 御 工 兼 業 御 間  
御 工 兼 業 御 間 御 工 兼 業 御 間

十五 御 兼 業 御 間 御 工 兼 業 御 間

十三 今回ノ件ニツキ犠牲者ヲ絶對ニ  
出サザルコト

右嘆願候也

- 向 賀 木 春 房
- 大 原 榮 東
- 東 篤 篤
- 關 精 一
- 美 代 治 吉

大阪染工合資會社御中

財團法人協調會大阪支所